

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年9月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、私から、お手元の広報日程に基づきまして、いつものように補足説明を申し上げます。

まず、1. 原子力規制委員会でございます。明日、9月27日に第40回原子力規制委員会が開催されます。議題は3点でございます。

まず、議題の1「東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集等について」という議題となっております。こちらにつきましては、東京電力・柏崎刈羽発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可の申請につきまして、審査書案を事務局より御説明し、委員会において審議をいただくというものでございます。

続きまして、議題の2でございます。「平成29年度第1四半期における専決処理について」という議題でございます。こちらにつきましては、文書管理要領に基づき専決処理を行った事項のうち、原子力規制委員会への報告が必要となるものにつきまして、その処理の状況を報告するというものでございます。

最後に、議題3でございます。「国際原子力機関（IAEA）総会及び国際原子力規制者会議（INRA）等の結果概要について」というものでございます。こちらにつきましては、先般、9月18日～22日までウィーンにおいて開催されました第61回のIAEA総会及び9月19日に開催されましたINRA等の結果概要について、出張者より報告をするというものでございます。

続きまして、（2）及び（3）でございます。10月4日、来週の水曜日には、まず、午前中に定例の原子力規制委員会が開催されます。こちらについての議題はまだ調整中ですが、その後、夕刻に臨時会議を開催する予定となっております。議題は「中国電力株式会社による安全性の向上のための新たな取組や改善事項等について」ということでございます。こちらでございますが、かねてより事業者の経営層との意見交換を順次行っているところございまして、今回は中国電力株式会社の社長と常務に来ていただき、安全文化等について意見交換を行うというものでございます。

続きまして、2ページ目に飛びまして、10月2日、（5）の会議、検査制度の見直しに関

する検討チーム第9回会合が予定されております。こちらの会合につきましては、前回の同検討チーム会合、昨年12月に開催されましたが、その後、ワーキンググループが4回開催されております。その4回のワーキンググループの検討状況を報告いたしますとともに、それらワーキンググループで出てまいりました、明らかになってまいりました論点について報告し、議論をするというものでございます。

続きまして、(6)の第6回地震・津波技術評価検討会でございます。こちらでございますが、安全研究として実施しておりますプロジェクトにつきまして、技術的観点からの評価というものを分野ごとに実施しております。その分野ごとの検討会の一つが、この地震・津波技術評価検討会というものになります。今回はこの地震・津波分野のプロジェクト、4件の予定でございますが、それらプロジェクトの事後評価を行うということをご予定しております。

続きまして、(7)の核燃料施設等に関する審査会合でございます。議題といたしましては、原子力機構の廃棄物管理施設、大洗の施設でございますが、こちらの施設につきまして、新規基準に対する適合性の審査を予定しております。内容といたしましては、火山の影響評価及び対策につき、説明を聞き、議論をするということをご予定しております。

私からは以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。

明日の定例会なのですけれども、議題1、東電の柏崎刈羽原発の審査書案ですけれども、これは審査書案を事務局が提示して、それについて審議されるということなのですけれども、一応、取りまとめになるということなのか、それとも審議を始めるということなのか、どちらなのでしょう。

○大熊総務課長 審査書案全体について、参考資料とともに事務局の方から説明をして、委員会で議論をしていただくという予定でございます。その議論の結果、どの段階にまで行くのかと。取りまとめというところに到達するのかどうかということについては、委員会で御議論いただいてどうなるかということになりますので、委員会の議論をお聞きいただければというふうに考えております。

分量といたしまして、審査書案は膨大でございますし、BWRの炉に関する審査は初めてということもございます。議論いただくべき内容が多いということですので、予断を持ってどういう予定になるかということ、委員会で議論をしていただかないと、現時点ではちょっと明らかではないというふうに考えております。

- 記者 あと、議題の2の専決処理についてですけれども、この専決処理というのは、予算にかかわるものではなくて、何か文書管理という先ほど御説明だったと思うのですけれども、どういうことになるのでしょうか。
- 大熊総務課長 文書管理要領というものを委員会で決定していただいています、法令に基づく様々な許認可などがございますが、そのうち比較的軽易なものについては、長官以下の専決で処理ができるということになっております。それについて状況を報告するというところでございます。様々な許認可にかかわる事項を含めた意思決定のうち、専決で処理したものを報告するというものであります。
- 記者 いわゆる地方自治体なんかですと、議会を経ずに首長が軽微なそれこそ予算の処理なんかを専決処分されますけれども、そういうものではなくて、許認可の手続について、事務方の決裁でやったものについて、まとめて報告すると、そういうことですか。
- 大熊総務課長 法令に基づき委員会が決定することになっているもの、主たるものとしては許認可等ということで御理解いただいて差し支えないと思いますが、これについて報告をするということでございます。これは今、地方の話がありましたが、どの行政機関でも、国の行政機関でも行っているものを、我々原子力規制委員会においては、正式にきっちり、事後的ではございますが、四半期ごとに報告するというルールで実施しているということでもあります。
- 記者 よくこういうので不祥事が出てきたりするのですけれども、そういうのは特にないのですよね。
- 大熊総務課長 ちょっと御質問の趣旨があれですが、ないと思います。
- 司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ヒガシヤマさん。
- 記者 朝日新聞のヒガシヤマでございます。
- 明日のまたKKの審査書案について確認したいのですけれども、もう意見募集等ということがありますので、これはいわゆる通常のこれまで審査書案が公表されてきた過去の例と同じように、パブコメをかけますよというところまでの資料をワンセント、もう全て明日、議題に上るということでよろしいのでしょうか。
- 大熊総務課長 資料としては、今お話がございましたように、審査書案とそれに関連する一連の文書、今お話がありました意見照会等も含めたもの全体を委員会に示して、説明するというのを現時点では考えております。
- 記者 分かりました。
- 今、KKの場合、通常の原因と違うところは、経済産業大臣に主体性についての見解を問うという、ふだんですと、通常は経済産業大臣には普通は見解だけですけれども、今回は主体性の内容について問うということになっているかと思っておりますけれども、そういう主体性についての経産大臣への意見照会案みたいなもの、それも公表、明日、資料には出るのですか。

○大熊総務課長 意見募集、それから、通例どおり、意見照会の部分も含めて資料としてお示しして、議論いただくということで考えていますので、その中に今お話のあった部分も含まれてくるものと思います。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—